

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月25日

【会社名】 株式会社太陽工機

【英訳名】 T A I Y O K O K I C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡辺 登

【本店の所在の場所】 新潟県長岡市西陵町221番35

【電話番号】 (0258) 42-8808

【事務連絡者氏名】 常務取締役 小林 秋男

【最寄りの連絡場所】 新潟県長岡市西陵町221番35

【電話番号】 (0258) 42-8808

【事務連絡者氏名】 常務取締役 小林 秋男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成27年6月23日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)株主総会が開催された年月日

平成27年6月23日

(2)決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 12円 総額 35,260,200円

ロ 効力発生日

平成27年6月24日

第2号議案 定款一部変更の件

(1)当社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとしておりますが、親会社であるDMG森精機株式会社のグループ会社として、決算期を統一することで、グループ一体となった経営を推進するとともに、業績等の経営情報の適時・適切な開示による経営の効率化を図るため、毎年1月1日から12月31日までに変更するものであります。

また、これに伴い、現行定款第9条（基準日）、第44条（事業年度）、第45条（期末配当金）、第46条（中間配当金）に所要の変更をいたします。

(2)平成27年5月1日に「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が施行されたことに伴い、業務執行を行わない取締役及び社外監査役ではない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能になりましたので、適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、現行定款第28条（社外取締役の責任限定契約）及び第39条（社外監査役の責任限定契約）を変更するものであります。

第3号議案 取締役8名選任の件

渡辺登、小林秋男、棚橋基裕、高村寛義、渡辺剛、加藤祐司、森雅彦及び間瀬宏を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

大野義彰を監査役に選任するものであります。

(3)決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	24,625	561	-	(注)1	可決 (95.69)
第2号議案 定款一部変更の件	24,677	509	-	(注)2	可決 (95.89)
第3号議案 取締役8名選任の件					
渡辺 登	24,672	514	-		可決 (95.87)
小林 秋男	24,671	515	-		可決 (95.87)
棚橋 基裕	24,670	516	-		可決 (95.86)
高村 寛義	24,671	515	-	(注)3	可決 (95.87)
渡辺 剛	24,670	516	-		可決 (95.86)
加藤 祐司	24,671	515	-		可決 (95.87)
森 雅彦	24,671	515	-		可決 (95.87)
間瀬 宏	24,666	520	-		可決 (95.85)
第4号議案 監査役1名選任の件					
大野 義彰	23,595	1,591	-	(注)3	可決 (91.69)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4)株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。